

## 令和6年度 川口市児童生徒科学振興展覧会 実施要項

### 1 趣 旨

川口市内の児童生徒が、科学的研究物をまとめることにより、児童生徒の資質・能力の向上を図るとともに、科学教育の振興に資する。

### 2 主 催

川口市教育委員会 川口市教育研究会理科研究部（埼玉県理科教育研究会川口支部）

### 3 審 査

#### (1) 出展数

各学校において推薦された作品とし、その数は各校3点を上限とする。（各校から最大3点が出展できる。出展数が3点より少なくても、無でもよい。また、中学校において科学部からの出展がある場合は4点まで出展できる）

#### (2) 支部審査の詳細

各校から集まった作品を科学振興展覧会の審査基準に則り、指導主事や本年度の川口市科学振興展覧会審査員で審査する。

#### (3) 出展に関する規程

ア 埼玉県理科教育研究会のホームページ (<https://www.sairiken.com/>) に掲載している「研究のまとめ方」を参考にまとめるとよい。（別紙参照）

イ A4レポート8枚以内でデータ形式とする（容量は30MB程度とする）。

※表紙を付ける場合、表紙もページ数に含む。

※写真、データ等の資料を8枚以外に添付することはできない。

ウ 過去に埼玉県科学教育振興会に出品したもの及び、他の作品展等に応募したものの出品は認めない。ただし、研究の方法に改良点の見られるもの、考察や結論等に発展の見られるものは、この限りではない。

エ 作品の制作において、参考にした資料及び文献等は、必ず明記する。

オ 共同研究の場合、研究者のうち最高学年の者を代表者として、その代表者の学年に出展する。

カ 観察・実験のデータや写真等の資料を複数の作品に使用することは認めない。

キ 作品には、顔写真が載らないようにする。もしくは、解像度を下げ、個人が特定できない処理をする。